

第二次栗東市環境基本計画を策定

身近な環境問題に気付き、行動しよう！

栗東市環境基本条例に基づき策定した第二次栗東市環境基本計画は、本市の環境全般に関わる取り組みを、総合的かつ計画的に進めるため、その基本となる考え方などを示しています。

計画の目的は、市・市民・事業者・滞在者、それぞれの役割分担の下、「環境にやさしい社会」を早期に形成することです。

策定にあたっては、パブリックコメントの実施や市環境審議会での検討を重ねました。計画では、それぞれの立場で身近な環境問題を意識し、行動することから始めていくとしています。



<元気創造事業>

雨水貯留施設設置助成金交付事業

市では、資源の有効利用および地球温暖化防止対策の一環として、市内にあり自らが居住する住宅や、自治会で共同使用することを目的とする建築物に対して、100ℓ以上の雨水貯留施設を設置する者に、予算の範囲内で助成金交付を始めました。雨水貯留施設とは、建物の屋根に降った雨水を有効利用するための施設です。

■事業主体

市民（市税の滞納がない人）および市内自治会

■助成対象事業

雨水貯留施設（付属品を含む。）の購入に要する経費。ただし、設置および配送に係る費用などは除く。

※申請は、一つの建築物につき1回に限る。

■助成金の額

100ℓ～150ℓ未満…2万円

150ℓ～200ℓ未満…3万円

200ℓ以上…4万円

上記助成金を上限として、助成対象経費の2分の1（千円未満切り捨て）を交付します。

▶市役所に設置している雨水貯留施設



■手続き

雨水貯留施設設置助成金交付申請書に必要書類を添付して環境政策課へ提出してください。申請書は市ホームページからダウンロードできます。

問合せ…環境政策課 環境政策係

☎551-0336 FAX 554-1123

「みどりのカーテン」で暑さ対策

これから夏に向けて気温が高くなり、冷房などによる電力の使用量が増える季節となります。

ゴーヤ、アサガオ、ヘチマなどのつる性植物を窓辺に植え、カーテン状に育てると、日差しを和らげて室温上昇を抑え、冷房などの消費電力を減らす効果や、光合成により二酸化炭素を吸収する効果があり、地球温暖化防止につながります。

5月から種や苗を育て始めると、暑さが厳しくなる8月ごろには葉も大きくなり、立派なカーテンが出来上がります。みどりのカーテンを育て、暑さを乗り切りましょう。



▲市役所前のみどりのカーテン（平成24年度）

廃食油とゴーヤの苗を交換します

NPO法人滋賀ものづくりネット主催の「滋賀がいいもん市」は、毎月第2日曜日、栗東芸術文化会館さきらシンボル広場で開催しています。

滋賀がいいもん市では、市との協働事業として廃食油の無料回収を行っています。

容器ごと回収をしますので、廃食油は漏れないようにペットボトルなどに入れ、会場までお持ちください。

この5月の回収では、昨年度回収した廃食油の売却益にて購入したゴーヤ苗と廃食油を先着50名様と交換します。

日時…5月12日(日) 10時30分～16時30分

場所…栗東芸術文化会館さきら シンボル広場

問合せ…環境政策課 環境政策係

☎551-0336 ☎554-1123

ご利用ください！環境出前講座

「まちづくり出前トーク」の一つとして、環境出前講座を実施しています。

自治会や地域振興協議会、事業所などの皆さんからの申込みに応じて市職員などが伺い、市の環境基本計画や地球温暖化防止などへの取り組みについてお話しします。ご利用ください。

申込み・問合せ…環境政策課 環境政策係

☎551-0336 ☎554-1123

◎市内初の大規模ソーラー発電所

たち建設株式会社が、御園地先の同社敷地にて、市内では初めてとなる大規模ソーラー発電所「八王子発電所」を設置し、3月28日から発電を開始されています。事業所自らが自然エネルギーを生み出して地球環境保全に貢献し、社会的責任を果たされるモデルケースです。

出力は約750kWで年間発電量は約85万kW。一般家庭約250世帯分の使用電力に相当します。

CO₂削減量は年間約268トンで、森林面積に換算すると約52万㎡、石油に換算すると年間約219kℓの消費削減効果があり、石油や天然ガスの使用によるCO₂の排出を抑制し、地球温暖化の防止につながります。



▲市内初の大規模ソーラー発電所

公共下水道事業

地方公営企業法適用に向けての取り組み

市の公共下水道事業は、昭和57年の供用開始以来、平成23年度末現在で98.1%まで普及率が向上しており、建設から、維持管理・改築更新の時代へ移行しつつあります。

下水道施設は、市民生活に欠かせない恒久的な財産です。今後も適正に維持し安全にご利用いただくためには、限られた財源をより有効に活用する仕組みの下で、効率的に事業を進めることが必要です。

こうしたことから、平成26年4月からの公共下水道事業への地方公営企業法適用の準備に取り組んでいます。

地方公営企業法は、企業の経済性を発揮しつつ、公共の福祉を増進するように運営することを基本としており、企業の経営方式を取り入れながら、公共性を保つことを目的としています。同法の適用により公営企業会計方式に移行することで、財政状態と経営成績が明確になり、分かりやすくなるとともに、柔軟な企業経営が可能となります。

※ 詳しくは市ホームページをご覧ください。

問合せ…上下水道課 上下水道管理係

☎551-0135 ☎554-3866

市の国民健康保険について

国民健康保険の現状

国民健康保険（国保）制度は、国民皆保険制度の中核的な役割を担うとともに、医療のセーフティーネットとして国民の健康を支えてきました。しかし、急速な高齢化や医療の高度化などにより、医療費が年々増加する一方、現在の社会情勢において国民健康保険税（国保税）収入が伸び悩むなど、財政的に非常に厳しい状況にあります。

市では、平成19年度から国保税率の見直しを進め、低所得の人や会社の健康保険などに加入している皆さんからも理解いただけるよう、適正な国保税の課税をしてきました。

平成25年度については、医療給付の見込額などから算定した結果、平成24年度と同じ国保税率とすることになりました。国民健康保険被保険者をはじめ、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

国民健康保険税について

◎国民健康保険税の税率

平成25年度国民健康保険税の税率は下表のとおりです。（平成24年度から変更はありません）

区 分		医療 保険分	後期高齢者 支援金分	介護保険分 (40～64歳)
所得 割額	課税対象所得 (※) に対し	7.84%	2.10%	1.75%
均等 割額	被保険者1人 につき	31,700円	8,150円	8,950円
平等 割額	1世帯につき	28,300円	7,500円	5,250円
最高限度額		51万円	14万円	12万円

※課税対象所得…被保険者の前年所得から33万円を控除した額

◎均等割・平等割の軽減

平成24年中の所得が一定額以下の世帯は、下表のように均等割、平等割が軽減されます。

軽減区分	世帯主とその世帯に属する被保険者の 総所得金額の合計額
7割軽減	33万円以下の世帯
5割軽減	33万円+(24.5万円×世帯主を除く被 保険者数)以下の世帯
2割軽減	33万円+(35万円×被保険者数)以下 の世帯

◎非自発的失業者にかかる軽減

倒産や解雇などにより離職をした65歳未満の人は、国保税が軽減されます。軽減を受けるためには、申請が必要です。

対象者…雇用保険の失業給付を受けている人で、雇用保険受給資格者証の離職理由コードが11、12、21、22、23、31、32、33、34の人
軽減額…前年の給与所得を100分の30として所得割の算定や均等割・平等割の軽減判定を行います
軽減期間…離職日の翌日の属する月から翌年度末まで

◎後期高齢者医療制度移行に伴う軽減措置の延長

75歳以上の人が後期高齢者医療制度に移行する場合に、国保に残る人の国保税が急激に増加することのないよう軽減する措置が延長されました。

①低所得者に対する軽減

均等割・平等割の軽減判定は、国保から後期高齢者医療への移行により国保の被保険者でなくなった人も含めて行っていますが、この措置の5年間の期限がなくなりました。

②平等割の軽減

国保から後期高齢者医療への移行により国保に残る人が1人だけになった世帯は、5年間、平等割の2分の1が軽減されますが、その後3年間、軽減割合が4分の1となり延長されます。

医療費節約のために

国保加入者の皆さんの負担を少しでも少なくし、皆さんの健康増進と安定した国保運営が維持できるよう、次のことを心掛けましょう。

●健康づくりに努めましょう

日常生活の中でも運動や適正な食生活を心掛け、健康な生活の維持に努めましょう。

●特定健康診査を受けましょう

特定健康診査（対象者には通知します）を年1回は受け、常に自分の健康を管理するとともに、もし病気が見つかったときは、早期に治療を受け、重症化の回避を心掛けましょう。重症化予防は、医療費の抑制や保険税の安定化につながります。必ず特定健康診査を受けましょう。

●歯科検診を受けましょう

市では節目歯科検診（国保被保険者のうち30歳から60歳までの10歳ごと。対象者には通知します。）を実施しています。特に歯周病は、歯周病菌が多く、疾患に悪影響を及ぼすことが知られており、早期治療が重要です。

●かかりつけ医を家族ぐるみで持ちましょう

診療だけでなく、健診結果や家族の病歴などをかかりつけ医と共有することは、救急時や専門医への紹介時の適切な情報提供につながります。

●緊急性の低い時間外受診はやめましょう

「コンビニ受診」といわれる緊急性の低い時間外の受診は、加算による医療費の増加だけでなく救急医療を阻害することもあります。適正な受診を心掛けてください。

●同じ病気で複数の医療機関を受診することは控えましょう

医療費を増やしてしまうだけでなく、重複する検査や投薬により、かえって体に悪影響を与えてしまうなどの心配もあります。

●ジェネリック医薬品を活用しましょう

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、新薬（先発医薬品）と同様の有効成分・効能で、新薬より低価格です。診察時などに、医師や薬剤師に相談してください。

国保は助け合いの制度

国保制度は、被保険者の皆さんが保険税を出し合い、医療の必要なときに助け合う社会保険制度です。医療の安心を守るため、皆さんに国保税の負担をお願いします。失業などで所得が減少して支払いが困難になったときは、1人で悩まず税務課 納税推進室にご相談ください。

問合せ

国保制度や加入について…総合窓口課 国民健康保険係

☎551-1807 ☎553-0250

国保税の課税について…税務課 市民税係

☎551-0106 ☎551-2010

国保税の納税について…税務課 納税推進室

☎551-0107 ☎551-2010

平成24年度 滞納対策取り組み状況

納税は国民の義務であり、滞納となっている税を放置しておくことは、納期限内に納付いただいている大部分の善良な納税義務者との公平性を欠くこととなります。

また、市の財政を圧迫して住民サービスに支障を来すことになりかねません。

このことから市では、「公平な税負担と税收確保」を目指して、滞納処分執行の強化に取り組んでいます。

「滋賀県職員の市町への派遣による個人の住民税等の共同徴収に関する要綱」に基づいた滋賀県職員2人の派遣を受けて、共同で滞納整理・処分を実施しました。（平成24年4月～平成25年3月）

◎公平公正な納税のために

市では、税の公平性を保つために、積極的に滞納処分を執行しています。

滞納処分にあたっては、給与や預金などの財産の差し押さえを優先し、なおかつ不動産・動産などの差し押さえ、および換価に積極的に取り組んでいます。

皆さんのよりよい暮らしを守るため、一人ひとりの納税意識の向上に努め、滞納を許すことなく、確実な財源の確保を目指します。

滞納処分実施件数

（各年度末現在）

滞納処分内容		平成23年度	平成24年度
差し押さえ	不動産（土地・建物）	3件	1件
	動産（絵画・陶磁器・自動車など）	20件	8件
	債権（預貯金・給与・賞与・生命保険など）	26件	153件
	債権（国税還付金）	58件	73件
	差押の合計	107件	235件
公売（電話加入権・動産）		21件	—
搜索		1件	1件

問合せ…税務課 納税推進室

☎551-0107 ☎551-2010

旧(株)RDエンジニアリング最終処分場 一次対策工事が完了

滋賀県が本年度から二次対策工事を始めます

滋賀県は、旧RD最終処分場に起因する地下水汚染などの生活環境保全上の支障またはその恐れを除去するための対策工事を、特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法（産廃特措法）に基づく国の財政支援を得て、一次対策と二次対策に分けて実施しています。

このうち一次対策工事については、昨年6月に実施計画に対する環境大臣同意を得た後、8月に契約を締結し本年3月に工事を完了しました。

一次対策工事では、東側焼却炉跡地付近の廃棄物などを約1万㎡掘削し、有害物など1,556トンを場外に搬出し適正に処分しました。また浸透水揚水井戸を2基設置し、揚水した浸透水は水処理

施設で処理し下水道へ放流しています。

本格対策となる二次対策工事は、本年3月に実施計画に対する環境大臣同意を得て、平成25年度から32年度までの8年間で20万㎡を超える廃棄物などの掘削および選別、有害物などの場外処分、汚染水漏出個所の遮水などを行う計画です。

今後も引き続きRD問題の抜本的解決に向け取り組んでいきます。

問合せ…滋賀県琵琶湖環境部 最終処分場特別対策室

☎528-3670 ☎528-4849

市役所 産業廃棄物対策室

☎551-0469 ☎554-1123

一次対策工事で場外処分した有害物など

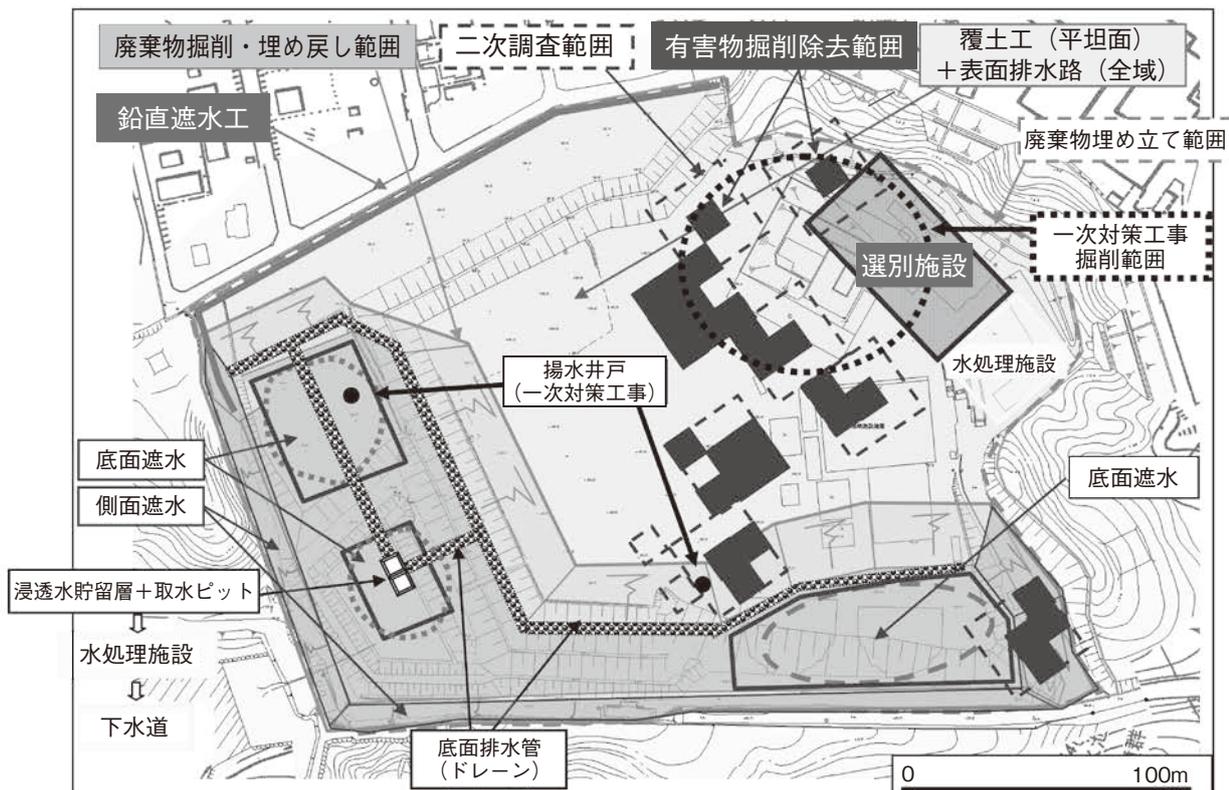
▶ ドラム缶



▶ 医療系廃棄物



■対策工事概要図



東海道ほっこり灯路

梅ノ木立場あかりの演出2013



栗東市観光物産協会では、「栗東八景」の名所旧跡がそれぞれ最も輝く時期に、あかりの演出を展開しています。本年度の第一弾は、旧和中散本舗周辺（梅ノ木立場）において実施をします。

江戸時代、道中薬「和中散」で全国にその名をはせた「梅ノ木立場」。旧和中散本舗庭園のサツキが最も美しい時期に、街道周辺を優しいあかりで演出します。当時をしのび、普段とは違った街道をお楽しみください。

■日時…5月25日(土)

10時～21時（あかりの点灯は日没後）

■場所…旧和中散本舗周辺（栗東市六地藏）

■駐車場…コミュニティセンター葉山東ほか

【協賛募集】

あかりの献灯協賛金を募集しています。個人協賛は1口1,000円、企業協賛は1口2,000円から受け付け。昨年に引き続いての協賛は半額です。皆さんからの協賛をお願いします。

問合せ…栗東市観光物産協会（JR手原駅2階栗東観光案内所内）☎551-0126 FAX 551-6158

車いす駐車場等の 利用証の交付開始

～滋賀県車いす使用者等用駐車場利用証制度～

滋賀県では、本年5月から、障がい者や高齢者など、移動に配慮が必要な人が車いすマークなどのある駐車区画を使いやすくするため、利用証の交付を開始します。

対象…身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、難病患者、要介護高齢者、妊産婦、けが人などで、移動に配慮が必要な人（障がい種別・等級などによる条件あり）

申請方法…申請書および必要書類（各種手帳などのコピー、医師の意見書など）を、滋賀県健康福祉部健康福祉政策課企画調整担当まで提出。郵送申請可。（市役所では受付できません。）

※対象者の条件など、詳しくは「しがのユニバーサルデザイン」ホームページをご覧ください。申請書のダウンロードもできます。

<http://www.pref.shiga.lg.jp/ud/index.html>

青

滋賀県
滋賀県車いす使用者等用
駐車場利用証

車いす優先区画用



有効期限 年 月

No.

緑

滋賀県
滋賀県車いす使用者等用
駐車場利用証

思いやり区画用



有効期限 年 月

No.

車いす使用者以外の移動に配慮が必要な人

※案内および申請書は、市役所社会・障がい福祉課、長寿福祉課、健康増進課（なごやかセンター内）でも配布しています。

申請・問合せ…滋賀県健康福祉部健康福祉政策課企画調整担当 ☎528-3512 FAX 528-4850
〒520-8577 大津市京町4丁目1番1号

平成25年度

栗東地域ブランド推進補助事業実施者を募集

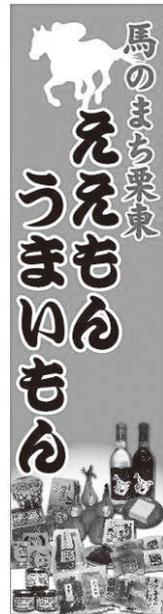
「栗東にあるおいしいもの」などの地域特産品の魅力が消費者に伝わり、栗東への愛着や誇りが高まることで市内外の消費拡大につながり、また、農商工連携などの取り組みが活性化されることで、経済効果を高める次の事業実施者を支援します。
対象となる事業…

- ①市内特産品などの発掘や調査研究および企画検討事業（企画検討）
- ②市内特産品などを利用した新商品の研究および開発に係る事業（商品開発）
- ③市内特産品などの販売促進を目的とするメディアなどの媒体を使った情報発信のための事業（宣伝活動）
- ④イベントやホームページなどを活用した市の特産品などの詳細な情報発信およびPR活動事業（イベント等PR活動）

事業実施者…市内の生産者や各種団体、市内中小企業等、その他市長が認める個人または団体

補助金の額…予算の範囲内で、補助事業経費の規模により30万円、10万円、5万円
※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問合せ…農林課 栗東ブランド推進室 ☎551-0124 FAX 551-0148



◀ 昨年度対象事業のぼり等の作成
馬のまち栗東PR用

農業委員会などによる農地保全

栗東市農業委員会では、JA栗東市と合同で、耕作放棄状態となった棚田の復元を行いました。

農業委員会が農地の復元作業に取り組むのは初めてで、鹿や猪の被害で耕作されなくなった農地を草刈りし、水田をトラクターですき込みました。

今後は、獣害対策や所有者と借り手とのマッチングも図っていきます。

問合せ…農業委員会事務局

☎551-0319 FAX 551-0148



あぜ草、わら、刈り枝などを燃やさないで！

野焼きは、風向きにより思わぬ方向に影響を及ぼす恐れがあります。最近では、山林火災となる事故が発生したり、煙が道路上を漂い、運転者の視界を遮って交通事故を引き起こしたりするという事例もあります。また、煙にまかれて健康に被害を及ぼしたり、火災と間違えられて消防車が出動したりといった、生活環境への支障も生じています。

このことから、一部例外として、宗教上の行事などで野焼きが認められることもありますが、周辺の生活環境に配慮し、野焼きを行わない農業の

実践にご協力をお願いします。



問合せ…農林課 農政係

☎551-0124 FAX 551-0148

市長からの メッセージ

～市民の皆さまへ～



栗東の元気創造

平成25年度も財政健全化への取り組みを着実に進める一方で、明日の元気につながるように、市政各分野において「元気創造」をキーワードにしたまちづくりに取り組んでいます。

4月7日、金勝寺に新しい公衆トイレを設置しました。このトイレの設置は、金勝山周辺の観光活性化のために、「金勝寺トイレ再生プロジェクト」として市民団体である「フォーラム21栗東」の呼びかけにより始まり、多くの皆さまから寄付いただいた「ふるさとりっとう応援寄附金」を活用させていただきました。この取り組みが県の賛同を得て「琵琶湖森林づくり県民税（県民参加の里山づくり事業）」のご支援をいただきました。ご協力いただいた皆さまに心から感謝を申し上げます。

新しいトイレの設置により、栗東八景の一つでもあり、金勝山において静寂なたたずまいを見せる金勝寺にふさわしい環境が整いました。ハイキングに絶好の季節を迎え、こんぜシャトルバスも運行しています。自然豊かな栗東の魅力をより多くの皆さまに伝えるため、さらなる情報発信に努めていきます。

今後も市民皆さまと共に、さまざまな力を結集し、「元気都市栗東」の構築に努めていきたいと考えておりますので、皆さまのご協力をお願いします。

栗東市長 野村昌弘



▲金勝寺公衆トイレ竣工式

■栗東市ホームページ「市長の部屋」

<http://www.city.ritto.shiga.jp/mayor/>

～押し買い（訪問購入）もクーリングオフできます～

Q 突然業者が家にやってきて「不用品を買い取る」と言うので和服を見せた。貴金属はないかと言われ、売るつもりはなかったが指輪を見せたところ1万円を渡され、強引に買い取られてしまった。怖くて断れなかった。（女性）

A 訪問してきた業者に貴金属を買い取られる「訪問購入」のトラブルが問題になっていました。これまではクーリングオフの制度はなく、後になって返品を求めても「すでに処分した」などと言われ取り戻せないケースがほとんどでした。そこで、今年2月の法改正で、訪問購入についてもクーリングオフが導入され、法律で定められた書面を受け取った日を含めて8日以内であれば無条件に取り戻すことができるようになりました。

ただし、クーリングオフが適用されない商品（自動車、家具、大型家電、本・CD・DVD等）もあるので、注意が必要です。

被害に遭わないため、不用心にドアを開けない、貴金属を見せないことが重要です。売りにくくなければ、きっぱり断りましょう。

問合せ…生活安全課 消費生活相談窓口

☎ 551-0115 ☎ 551-0149

草津警察署安全伝言板



自然災害に備えて

梅雨の時期、日本付近に停滞する梅雨前線の付近では、大気の状態が不安定になり、曇りや雨の日が多くなります。

大気の状態が不安定になってくると突発的に局地的な大雨が起こり、非常に大きな被害をもたらします。これが集中豪雨です。マスコミなどではこの集中豪雨を「ゲリラ豪雨」と呼んでいることが多いようです。

昨年8月の集中豪雨では、大津市石山外畑町で土石流が発生し、大きな被害が出ました。

自然災害の対策には、テレビやラジオ、インターネットなどで最新の気象情報を集めること、災害が発生しそうなときや発生したときにすぐに対応できるよう、日ごろから避難の方法などのイメージトレーニングをしておくことが重要です。私たち一人ひとりが、「事前対策（心構え）」と「予防行動（身構える）」などの対策意識を持ちましょう。

問合せ…草津警察署 警備課

☎ 563-0110 ☎ 563-0116